美しい国づくり政策大綱　フォローアップ　　大綱に位置づけられた新たに取組む具体的施策の進捗状況（H17.3.31時点）

※大綱においては、美しさの形成を事業の特別なグレードアップとして実施するのではなく、原則として実施すべき要素としてとらえることを基本的考え方としており、本表に記載していない継続的な事業も含め事業全般にわたり、美しい国づくりを推進

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
①事業における景観形成の原則化	○雨天時に下水中のごみ等が河川や海等へ流出しないよう貯留施設の整備等により合流式下水道を改善	平成16年度に制度化	合流式下水道の有すべき構造等を下水道法施行令に位置付けた。	平成15年9月25日告示 平成16年4月1日施行
	ー		高度処理について、下水道法施行令で明確化した。	平成15年9月25日告示 平成16年4月1日施行
	○道路防護柵の景観への配慮を原則化	ガイドラインを平成15年度に作成	平成15年10月にガイドライン（案）を作成し、パブリックコメント、ガイドラインにおいて基本とする色彩の試行等を実施。平成16年3月にガイドラインを決定し、道路管理者に参考配布した。	平成16年3月31日各道路管理者にガイドラインを参考配布
	○道路標識柱について景観に配慮した色彩を採用	平成16年度に対応	平成16年6月に設置した「わかりやすい道路案内標識に関する検討会」において、景観に配慮した道路案内標識のあり方の一つとして、標識柱の色彩について検討し、平成16年12月にまとめられた提言の中で、「地域景観への調和の観点から変更の必要がある場合には、地域におけるマネジメントをとおして適切な色彩の検討を行う」旨を提言した。	平成16年度に対応
	○土地区画整理事業でモデル的に認められていた高い質の公共施設に対する補助を一般化	平成15年度に対応	平成17年3月にふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業の一般化について通知した。	平成16年度対応
	その他		光波標識設備基準により、航路標識（灯台）の電源系工事に際して、配電線の解消を図ることを原則化した。	平成15年度
	■都市の顔となるような地区、国立公園等自然景観に配慮する必要がある地区及び歴史的・伝統的な景観が保存されている地区　計17地区において、道路防護柵を景観に配慮したものとするとともに、木製防護柵（歩行者自転車用）を31箇所で整備する。	平成15年度中に実施	植栽の設置等防護柵以外の安全対策を実施した箇所、関係者間の調整により事業が遅延している箇所等を除き、概ね整備済み。	平成15年度中
	■36箇所以上の灯台への配電線を撤去する	平成19年度までに実施	クリーンエネルギーを利用した航路標識の整備 H17予算額：事業費5317百万円の内数（国費5317百万円の内数）	H17年度予算（平成19年度までに実施予定）

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
②公共事業における景観アセスメント（景観評価）システムの確立	事業の実施主体が、必要に応じて構想段階、計画段階、設計段階など事業の実施前や事象完了後といった事業の各段階において、既存の制度に景観を評価の項目として織り込むことなどにより、事業実施により形成される景観に対し、多様な意見を聴取しつつ、評価を行い、事業案に反映する仕組みを確立する。	平成15年度に評価システム検討、平成16年度に試行的に導入	「国土交通省所管公共事業における景観評価の基本方針（案）」平成16年6月25日に策定。地方整備局等へ通知。地方公共団体等へは参考配布。 「景観アセスメント（景観評価）の試行の44事業を平成16年7月16日に公表し、試行を実施中。	平成16年6月25日基本方針を決定し、平成16年7月16日試行的に導入。
③分野ごとの景観形成ガイドラインの策定等	事業担当各職員が事業執行の各段階で活用するものとして、基本的視点や検討方法、手続きの考え方など地域を問わず全国的に適用すべき基本的事項、意匠・色彩の計画や施工方法など地域特性に応じて適用する参考的事項を明確にかつ可能な限り網羅的に整理したガイドラインを分野ごとに策定する	平成16年度までに策定	官庁営繕事業に関する景観形成ガイドラインを平成16年5月に策定し、ホームページに公開した。	平成16年度策定
			市街地再開発事業、土地区画整理事業、街路事業、都市公園事業、下水道事業などの都市整備に関する事業を対象とした景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」（案）を平成17年3月に策定した。	平成16年度策定
			平成16年度に有識者からなる委員会等を立ち上げ、河川景観形成ガイドライン（仮称）を作成中。	平成17年度第一四半期策定
			平成15年度3月に「道路デザイン指針（仮称）検討委員会」設置し検討を開始。H16年度中に道路デザイン指針を策定した。	平成16年度策定
			住宅事業等に関する「景観形成ガイドライン」を策定した。	平成16年度策定
			港湾景観形成ガイドラインを平成16年度に策定した。	平成16年度策定
			「航路標識整備事業景観形成ガイドライン」を平成16年3月に策定した。	平成15年度策定
	高い煙突類の昼間障害標識（赤白交互の塗色）やビル群等の航空障害灯の設置に係る規制について、景観にも配慮した基準改正を行う。	平成15年度に対応	航空障害灯の削減及び昼間障害標識の削減について、省令改正及び通達改正等を行った(平成15年12月25日公布・施行）。また、緩和措置の実効性を確保するため、緩和の内容を航空局ホームページに掲載すると共に、各航空障害等設置管理者及び地方自治体等に対し、ダイレクトメールにて航空障害灯の消灯又は撤去が可能となる緩和が施行されたこと、緩和策導入のメリット、既存設備改修時の参考指針等について、周知を図った。	平成16年1月
④景観に関する基本法制の制定	良好な景観の保全・形成への取り組みを総合的かつ体系的に推進するため、以下の事項を含む基本法制の確立を目指すとともに、関連する諸制度の充実・強化を図る	平成16年度目標	・平成16年6月18日景観法公布。同年12月15日景観法施行令等の政令、景観法施行規則等の省令が公布。同月17日の景観法一部施行にあわせ、景観法運用指針を発出した。 引き続き、1年以内施行分について、政省令の整備、運用指針の策定などに取り組むとともに、景観法の普及啓発などを図る。	平成16年6月18日景観法公布
			平成16年6月2日建築基準法等の一部改正法公布。住宅地下室の容積率不算入措置の見直し、屋敷林や市民緑地等を保全しつつ、未利用容積を活用できる制度等を創設し、これを含め各種規制誘導方策の的確な運用を図る。	平成16年6月2日建築基準法等一部改正法公布

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑤緑地保全、緑化推進策の充実	都市公園の整備、都市空間の緑化、緑地の保全を一体的に推進するため、都市公園法、都市緑地保全法を統合する。	平成16年度目標	都市緑地保全法等の一部を改正する法律については、平成16年6月18日公布	平成16年12月17日施行
	○民有緑地の保全・緑化のための制度として、大規模建築敷地における緑化面積の割合に関する規則を本格的導入	平成16年度目標	都市緑地保全法等の一部を改正する法律において、大規模敷地の建築物を対象に敷地の一部の緑化を義務付ける緑化地域の創設について措置 平成16年6月18日公布	平成16年12月17日施行
	○NPO、民間事業者が整備・管理の主体となるよう、NPO等に対し公園管理者と同等の権能を付与	平成16年度目標	都市緑地保全法等の一部を改正する法律において、多様な主体による公園管理の仕組みの整備について措置 平成16年6月18日公布	平成16年12月17日施行
	○都市公園制度を活用した歴史的環境の保全を図るため、公園内の建ぺい率制限などを歴史的建造物に対しては大幅緩和	平成16年度目標	歴史上及び学術上価値の高い建築物の建ぺい率制限緩和について措置	平成16年12月17日施行
	■国土交通省所管の中央官庁庁舎の屋上緑化整備を完了する。	平成15年度中に完了	屋上緑化整備が可能な中央官庁庁舎7施設について整備を完了。	平成１５年度完了
	■緑陰道路プロジェクトとして指定された25地区について、沿道住民等と協力しながら緑陰道路計画を策定し、街路樹を剪定しない緑陰道路の管理に取り組む。	平成15年度より実施	平成１７年1月現在、２０地区で緑陰道路計画を地区の関係者間で策定。 引き続き、道路管理者と沿道住民が協力しながら街路樹管理に取り組む。	平成15年度より実施
	■都市における既存緑地の保全と併せて、公園、河川、道路等が一体的に事業を推進することにより、都市近郊の大規模な森の創出、緑の骨格軸の形成、都市内の水と緑のネットワーク構築を図る「緑の回廊構想」を推進する。	平成15年度より実施	・都市緑地保全法等の一部改正にあわせて、都市公園、古都及び緑地保全事業等の一体的な実施を支援する緑地環境総合支援事業を実施 H16予算額：事業費12,013百万円（国費5,000百万円） H17予算額：事業費12,710百万円（国費5,215百万円） ・また、本事業の活用等による事業の連携により、水と緑のネットワーク構築を推進。 ・さらに税制面では、市街地内の緑地、都市近郊の里山の保全等のための特例措置を実施。 ・美しい景観の形成、緑豊かなまちづくりを推進するため、都市公園の整備、緑地保全地区の指定及び民有緑地の公開などを一体的に支援する緑地環境整備総合支援事業の活用及び公園、道路、河川、急傾斜地崩壊対策等による連携施策の実施により、水と緑のネットワーク形成を推進する。 H17予算額：国費247億円	平成15年度より実施

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑥水辺･海辺空間の保全･再生･創出	○より良好な処理水質が得られる下水の高度処理の原則化等、水質汚濁が慢性化している大都市圏の海や汚濁の著しい河川等における水質の改善	平成１５年度より順次実施	東京湾の再生を図るため下水道の普及促進、高度処理施設の整備等を推進する。 H16予算額：下水道事業　事業費1,615,630百万円（国費874,880百万円）の内数 H17予算額：下水道事業　事業費1,472,065百万円（国費798,119百万円）の内数	H16年度予算、H17年度予算
			東京湾の再生を図るため、河川浄化施設の整備等を推進する。 H16予算額：河川事業　事業費 792,082百万円（国費 485,741百万円）の内数 H17予算額：河川事業　事業費 741,842百万円（国費 454,169百万円）の内数	H16年度予算、H17年度予算
			東京湾及び大阪湾の再生を図るため、汚泥の浚渫・覆砂や浮遊ゴミ・油の回収等を実施 H16予算額：港湾整備事業　事業費474,547百万円（国費277,087百万円）の内数 H17予算額：港湾整備事業　事業費432,988百万円(国費258,128百万円)の内数	H16年度予算、H17年度予算
			東京湾において、平成14年度に千葉灯標に設置した測定施設（モニタリングポスト）による東京湾奥部の環境モニタリングを開始し、インターネットによりリアルタイム情報を公開している。また、人工衛星データを利用した赤潮等の常時監視を実施している。 H17予算額：17百万円	平成15年度より実施
			河川事業と下水道事業が連携して、清流ルネッサンスⅡの対象河川の水質改善の推進を図る。 H16予算額： 下水道事業　事業費1,615,630百万円（国費874,880百万円）の内数 河川事業　事業費 792,082百万円（国費 485,741百万円）の内数 H17予算額： 下水道事業　事業費1,472,065百万円（国費798,119百万円）の内数 河川事業　事業費 741,842百万円（国費 454,169百万円）の内数	H16年度予算、H17年度予算
			合流式下水道の有すべき構造等を下水道法施行令に位置付け。	平成15年9月25日告示 平成16年4月1日施行
			合流式下水道の改善を推進。 H16予算額：事業費120,394百万円（国費65,527百万円） H17予算額：事業費132,392百万円（国費66,196百万円）	H16年度予算、H17年度予算
			より良好な処理水質が得られる下水の高度処理施設整備を推進。 H16予算額：事業費134,990百万円（国費73,780百万円） H17予算額：事業費131,334百万円（国費74,525百万円）	H16年度予算、H17年度予算
	○豊かな水量の確保や消波ブロック・放置艇等景観阻害要因の除去による水辺・海辺空間の再生	平成１５年度より順次実施	景観を著しく損ねている離岸堤の潜堤・人工リーフ化等の施設改良、大規模漂着流木対策による海岸景観の改善・保全を推進 H16予算額：海岸事業　事業費93,379百万円（国費56,407百万円）の内数 H17予算額：海岸事業　事業費85,354百万円(国費52,995百万円)の内数	H16年度予算、H17年度予算
			河道や施設等の整備を実施し、親水や舟運等の河川利用を推進	継続的に実施
			FRP廃船高度リサイクルシステム構築プロジェクトを実施中 H16予算額：事業費76百万円（国費76百万円） H17予算額：事業費５１百万円（国費５１百万円）	H16年度予算、H17年度予算

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑥水辺･海辺空間の保全･再生･創出	○親水・交流拠点の整備等による新たな水辺・海辺空間の創出	平成１５年度より順次実施	ボートパーク等係留保管施設の整備等を実施し、放置艇対策を推進 H16予算額：港湾整備事業　事業費474,547百万円（国費277,087百万円）の内数 H17予算額：港湾整備事業　事業費432,988百万円(国費258,128百万円)の内数	H16年度予算、H17年度予算
			取水等による河川の無水・減水区間を解消するため、既存ダムの弾力的な運用や利水者の協力を得た水利調整等により、清流回復を推進 H16予算額：ダム水環境改善　事業費1,590百万円（国費：770百万円） H17予算額：ダム事業　事業費　377,389百万円（国費 267,949百万円）の内数	継続的に実施
			親水性等に配慮し、地域と一体となった良好な河川整備をふるさとの川整備事業等により進めるとともに、水辺プラザ等による水辺の交流拠点の整備を積極的に推進 H16予算額：河川事業　事業費 792,082百万円（国費 485,741百万円）の内数 H17予算額：河川事業　事業費 741,842百万円（国費 454,169百万円）の内数	継続的に実施
			海浜や旅客ターミナル、広場など、みなとの施設やスペースを活用した地域活性化を目指す住民参加型の取組みに対して活動拠点となる施設及び地区を「みなとオアシス」として登録する制度を平成15年11月より創設 平成15年度は瀬戸田港・鳥取港、平成16年度は徳島小松島港、枝越港、奈半利港、平成17年度は宮古港、八戸港、酒田港、久慈港、小名浜港、仙台塩釜港、秋田港、由宇港を登録	平成１５年度制度化・登録開始
			下水処理水の再利用に関する技術基準について３月３０日に委員会の報告書がとりまとまったところ。 委員会の報告を受け、１７年度当初に技術基準として公表予定。	平成１７年度当初：技術基準の公表
			まちづくりと一体となって都市の水路を保全、再生、創出するために、都市における水路のもつ役割を再評価し、その活用及び水量の確保に向けての現行制度の課題と今後のあり方について検討し、とりまとめた。	平成16年度策定
			平成14年度に企業等と連携した効率的な海岸管理方策研究会を設置し、企業等と連携した海岸管理を推進する上でのルール等を定めた報告書を作成し、HPで公表した。	平成16年度に作成
			海浜や藻場・干潟等の保全・再生・創出に取り組んできたこれまでの成果と最新の知見を取りまとめ、港湾における自然再生について総合的に解説した実務マニュアル「海の自然再生ハンドブック」を発刊	H15年11 月発刊
			親水・交流拠点の整備等による新たな水辺・海辺空間の創出についての事例集を作成中。海域環境情報の発信等の情報提供の推進についての検討を実施中	平成15年度より実施
			港湾区域内の水質等のデータや自然再生事業情報、港湾区域及びその近傍に存在する干潟などの各種情報を一元的に管理した「海域環境情報提供システム」を構築しHPで公開	平成15年12月公開

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑥水辺･海辺空間の保全･再生･創出	○住民、ＮＰＯ等の参画の推進	平成15年度より順次実施	地域住民やNPO等が主体的かつ持続的に河川敷等の維持や清掃活動等に参画する仕組みを整備・促進するとともに、これらの活動や管理に関する協定の締結等により活動内容を充実 旭川（岡山県）、吉野川（徳島県）、白川（熊本県）等において実施	平成15年度より本格実施
			港湾緑地において、魚釣りに習熟した一般市民が来訪者へ情報提供や釣り方、マナー等の指導などを行う「フィッシング・サポーター（仮称）」制度を試行的に実施。	平成15年10月実施、平成16年11月実施
			NPO等地域の多様な主体と連携を図りつつ、河川における干潟・湿地の保全・再生・創造の計画や維持管理を推進 荒川（埼玉県）、釧路湿原（北海道）等において実施	平成15年度より本格実施
			海の自然再生における市民等とのパートナーシップ構築等の考え方を含め、港湾における自然再生について総合的に解説した実務マニュアル「海の自然再生ハンドブック」を発刊	H15年11月発刊
	港湾において、良好な景観を保全・形成するため、港湾計画など法制度等の充実を図る。	平成16年度目標	港湾計画の変更にあたっては、「港湾景観形成ガイドライン」を活用し、景観配慮の記述を充実させる。	平成17年4月
	■美しい砂浜など海辺の景観上重要な9箇所の海岸において景観阻害要因となっている消波ブロックを全て除去する。今後、逐次対象海岸を拡大する。	平成19年度までに実施	全国9箇所の海岸において景観阻害要因となっている消波ブロックの撤去を推進 H16予算額：海岸事業　事業費93,379百万円（国費56,407百万円）の内数 H17予算額：海岸事業　事業費85,354百万円(国費52,995百万円)の内数	H16年度予算、H17年度予算
	■美しい海辺空間を創出する16箇所の干潟を再生する。	平成19年度までに実施	港湾整備等により発生する良質な浚渫土砂の活用等により、干潟を再生 H16予算額：港湾整備事業　事業費474,547百万円（国費277,087百万円）の内数 H17予算額：港湾整備事業　事業費432,988百万円(国費258,128百万円)の内数	H16年度予算、H17年度予算

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑦屋外広告物制度の充実等	○良好な自然景観や田園景観の保全のため、屋外広告物法の許可対象となる区域を中小市町村の区域も含むよう拡大	平成16年度目標	屋外広告物法の一部改正において、許可制度を設けることができる区域の制限の撤廃について措置 平成16年6月18日公布	平成16年12月17日施行
	○違反屋外広告物を都道府県知事等が簡易に除去できる制度に関する手続きの整備	平成16年度目標	屋外広告物法の一部改正において、制度の実効性確保のため、簡易除却制度の対象物件の追加や手続きの整備について措置 平成16年6月18日公布	平成16年12月17日施行
	○美観地区、風致地区等の都市計画制度上特に良好な景観を保全すべき地区を対象とし屋外広告物規制に関する市町村の役割の強化	平成16年度目標	屋外広告物法の一部改正において、景観行政を行う市町村による屋外広告物に関する条例の策定ができるよう措置 平成16年6月18日公布	平成16年12月17日施行
	○屋外広告業の適正な運営を図るため、悪質な事業者に対する措置の強化及び屋外広告に関する技術者の育成	平成16年度目標	屋外広告物法の一部改正において、屋外広告業の登録制度の導入について措置 平成16年6月18日公布	平成16年12月17日施行
	■各地方ブロックにおいて、地域景観の点検結果を活用するなど地元と連携して、観光地など景観上重要な一定の地区を対象に違反屋外広告物など景観阻害要因の除却等を重点的に実施する地区を選定し、当該地区では、地元地方公共団体、警察等と連携して短期間に違反屋外広告物、不法占用物等を集中整理する。	平成15年度から開始し順次実施済み地区を積み上げ	各整備局において良好な景観形成を推進するプロジェクトチーム等を設置し、川崎、浅草などで景観阻害要因の重点除却に向け検討会を立ち上げた。	平成１５年度より実施
	■あわせて全国的な事業所展開を行っている企業に対し、所管省庁と協力し経済団体等を通じて屋外広告物制度等の趣旨徹底や良好な景観形成への理解を求める。	平成15年度中に実施	日本経済団体連合会等に対し、美しい国づくりに対する理解を求めた	平成15年12月

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑧電線類地中化の推進	平成１６年度から始まる新たな「電線類地中化計画」を策定して、電線類地中化の一層の推進を図る。 ■東京都区部及び大阪市などにおいて実施される街路事業については、道路管理者・地方公共団体・関係事業者が連携して原則地中化する。 ■観光振興の観点に留意しつつ、道路管理者・地方公共団体・関係事業者が連携して、電線類の地中化を緊急に推進すべき地区を選定し、地区内の主な道路について、５年目途に地中化する。	平成１６年度より実施	○無電柱化の推進 事業費：2,287億円（H16） 事業費：1,983億円（H17） ○幹線道路等における新たなコスト縮減への取り組み ・拡幅事業、バイパス事業、街路事業等に併せて電線共同溝等を原則同時施工 ・浅層埋設方式の標準化 ○新たに非幹線道路における無電柱化の実施 1)地方公共団体への支援 ・軒下配線等の円滑な実施に必要な地元合意形成への支援 2)電線管理者への支援 ・技術開発（トランスのコンパクト化等）への支援 関係行政機関、関係事業者と連携を図りながら策定した『無電柱化推進計画』に基づき整備を推進 ・市街地の幹線道路の無電柱化率 【9%(H15）→17%(H20）】 ・主要都市のまちの顔となる道路の無電柱化率 【約5割(H15)→約6割(H20)】 ・歴史的町並みを保存すべき地区など面的整備対象地区の約7割で整備に着手	平成１６年度より実施
⑨地域住民、NPOによる公共施設管理の制度的枠組みの検討	地域住民、NPOが公共施設の管理に実体的に参画し、景観の保全、改善を図るため、NPO等の権能を高める観点等から制度的枠組みを検討する。	平成１６年度より順次実施	「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」において、都市公園法第５条の公園施設の設置・管理の許可要件として、「公園管理者が自ら設け、又は管理することが不適当又は困難であると認められるもの」に加え、「公園管理者以外の者が公園施設を設け、又は管理することが当該公園の機能の増進に資すると認められるもの」を追加した。	平成16年12月17日施行

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑩多様な担い手の育成と参画推進	○NPO等に対し、育成支援や活動の場の提供を行うことにより、その活動の高度化を促進	平成15年度より順次実施	NPOなどの市民団体との連携、子供の安全な水辺利用の促進、資機材の提供・情報共有を図るため、北海道に整備した拠点施設の本格運用を開始	平成16年度より本格実施
			海浜や旅客ターミナル、広場など、みなとの施設やスペースを活用した地域活性化を目指す住民参加型の取組みに対して活動拠点となる施設あるいは地区を「みなとオアシス」として登録する制度を平成15年11月より創設	平成15年度制度化・登録開始
			平成15年12月に、実践的な住まい・まちづくり活動を支援する団体等に関する情報提供を行う「住まい・まちづくり活動データベース」を公開。	H15.12措置
	○景観に関する様々な分野の専門家の組織化とネットワーク化の推進	平成15年度より順次実施	検討中	平成15年度より検討開始
	○身近な公共施設等の計画づくりから管理にいたる様々な段階で住民が参画できるような仕組みを整備。	平成15年度より順次実施	「都市緑地保全等の一部を改正する法律」(平成１６年法律第１０９号、平成１６年6月18日公布)において都市公園法の一部改正を行い、多様な主体による公園管理の仕組みを整備するため、公園施設の設置管理の許可要件の緩和を行った。	平成16年12月17日施行
			平成１６年度は、８箇所の国道事務所において、市民参画型の道路管理を実施。引き続き、全国の国道事務所での市民参画型道路管理手法の導入に向け取り組む。	平成15年度より試行
			全国で1009団体が歩道の清掃活動や植樹等の管理など、協定を締結して活動中。引き続き、住民参画の促進に取り組む。	平成15年度より本格実施
			地域住民やＮＰＯ等が主体的かつ持続的に河川敷等の維持や清掃活動等に参画する仕組みを整備・促進するとともに、これらの活動や管理に関する協定の締結等により活動内容を充実 旭川（岡山県）、吉野川（徳島県）、白川（熊本県）等において実施	平成15年度より本格実施
			「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第１０９号、平成16年6月18日公布）において都市緑地保全法の一部改正を行い、行為の届出と命令という緩やかな行為規制による緑地保全の制度（緑地保全地域）の創設及び多様な主体による緑地管理の仕組みの整備を行った。	平成15年度より開始
			法面緑化のため、地域住民・NPO等が植樹を実施 H16予算額：砂防事業　事業費85,801百万円(国費62,821百万円)の内数 H17予算額：砂防事業　事業費83,678百万円(国費61,308百万円)の内数	H16年度予算、H17年度予算
			NPO等地域の多様な主体と連携を図りつつ、河川における干潟・湿地や緑地等の保全・再生・創造の計画や維持管理を推進 荒川（埼玉県）、釧路湿原（北海道）等において実施	平成15年度より本格実施
			海の自然再生における市民等とのパートナーシップ構築等の考え方を含め、港湾における自然再生について総合的に解説した実務マニュアル「海の自然再生ハンドブック」を発刊	H15年11月発刊
			みなとの歴史的・文化的・自然的な資産を活用したNPO等の活動を支援 NPO等市民団体、市町村、港湾管理者が協働して策定するみなとの利活用に関する実行計画「みなとまちづくりプラン」の策定を支援 H16予算額：国費　5百万円	平成１５年度より実施

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑩多様な担い手の育成と参画推進	○身近な公共施設等の計画づくりから管理にいたる様々な段階で住民が参画できるような仕組みを整備。	平成15年度より順次実施	NPO等と連携して取り組んでいる里浜づくりを全国的に広げるとともに、取り組む人々、今後、取り組もうとしている人々の情報交換や、成果の披露の場としての里浜づくりネットワークの構築を検討する。	平成１５年度より実施
			「観光交流空間づくりモデル事業」により、本モデル事業対象地域において、NPOが進める観光戦略の核となる魅力ある観光地づくりの取り組み、交流活動等のうち先進的な取り組みを支援 H16予算額：国費127百万円 情報提供や人材育成事業に対する支援、観光地域づくりに関する調査など、地域の民間と行政が一体となった観光振興の取組みを総合的に支援する「観光ルネサンス事業」を実施。 H17予算額：国費227百万円の内数	平成15年度より実施 平成16年度予算、平成17年度予算
			地域住民やNPO等が美しい沿道環境の創造と個性的な地域環境の創造を図る「シーニックバイウエイ北海道」を、２つのモデルルート（千歳～ニセコ間、旭川～占冠間）において、３８の活動団体を認定し取組を実施中。また、平成１６年度中に制度を決定し、１７年度から本格的に展開。	平成15年度より実施
			地域住民による鉄道駅施設における植栽活動の取り組みを支援。引き続き、地域住民の活動推進に取り組む。	継続的に実施
			自然や文化施設等の保持等に取り組むNPOなどの資金調達に関する調査を行い、寄付等を通じた支援スキームの検討を行った。平成１７年３月報告書発行済み。	平成17年3月報告書発行済み
	○景観に関する意識や技術の向上をはかるため、住民、行政機関職員、技術者のための景観に関する研修や学習を推進	平成15年度より順次実施	文科省、環境省と連携した「子どもの水辺」再発見プロジェクトにより、河川を活かした環境学習等に対する支援を実施 H15年度からは関係省が連携した地方ブロック会議を実施 ハード面においては、水辺の楽校プロジェクトにより必要に応じて親水性のある河岸の整備の実施	平成15年度より本格実施
			海辺の自然環境への理解向上等を図るため、「海辺の自然学校」を全国各地で開催。	平成１５年度より実施
			漂着ゴミ調査 海岸に大量に漂着するゴミのうち、自然には分解しないプラスチック等の石油化学製品が多くを占め、景観だけでなく、海洋生物への影響など無視できない環境問題となっていることから、参加者への啓発と海岸に漂着する実態の把握を目的として実施している。 　調査結果は、国際的な統計資料とするため統一された要領で行い、今後の漂着ゴミにかかる政策検討のための基礎資料としている。	平成１５年、１６年の６月５日～１１日の海洋環境保全推進週間を中心に実施

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑩多様な担い手の育成と参画推進	○景観に関する意識や技術の向上をはかるため、住民、行政機関職員、技術者のための景観に関する研修や学習を推進	平成15年度より順次実施	図画コンクール 一般家庭からの生活廃水やポイ捨てされたプラスチックゴミ等が河川や下水を通じて海を汚染しているという日常生活に起因する海洋環境問題について広く一般市民、特に21世紀を担う子供たちにその重要性を認識してもらうため、「未来に残そう青い海」をテーマにした図画コンクールを開催する。	平成15年度は、5月21日～9月12日の間、平成16年度は、6月1日～9月17日の間募集
			住宅産業構造改革等推進事業において引続き補助を実施 H16予算額：住宅産業構造改革等推進事業　国費1,198百万円の内数 H17予算額：住宅市場整備等推進事業　国費1,335百万円の内数	平成15年度予算より実施 平成16年度予算、平成17年度予算
	○良好な事例の選定や表彰整備等を構築し、これらを広く紹介	平成15年度より順次実施	公共建築の日（11月11日）、公共建築月間（11月）を創設し、ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ等各種ｲﾍﾞﾝﾄを実施	平成15年11月実施、平成16年11月実施
			全国の水の郷百選認定市町村が参加する「水の郷サミット」を15年10月に大分県日田市、16年10月に福島県只見町で開催し、水を活かした地域づくりに係る情報交換・発信を実施	平成15年10月実施、平成16年10月実施
			「都市景観の日」中央行事（平成15年10月3日に科学技術館「サイエンスホール」にて開催、平成16年10月4日にイイノホールにて開催）の他に、全国各地で都市景観の日関連イベントを開催。また、平成16年度は都市景観大賞の選定にあたって、インターネット投票を試行的に導入。	平成15年10月4日前後、平成16年10月4日前後
			『「子どもたちに残したい・残したくない」ニッポンの道景色・大募集』と題して、インターネット等を用いて道・街並み関する景観を一般から募集。合計1，400件以上の応募があった。応募結果については、ホームページで公開。	平成15年8～9月
			住宅月間中央イベントにおいて、まちなみ環境の改善に資する住宅の表彰～「まちなみ住宅」100選を実施	H15年度より実施
			平成16年2月3日に関東の富士見100景第1回選定委員会を開催し、募集要項（案）等についての意見交換を実施。 平成16年2月23日～平成16年5月31日まで第一次募集を実施。第2回選定委員会（平成16年7月8日）、第3回選定委員会（平成16年9月16日）を経て、第一次募集の129地点より、63景（115地点）を選定。 平成16年11月30日～平成17年3月31日まで、第二次募集を実施。選定委員会を平成16年7月に開催予定。	H16年度～
			東京湾内及び臨海部の地域を対象として、「自然資産」「文化資産」「社会資産」の3つの視点から、インターネットとはがきによる市民投票結果を踏まえて、選定委員会で「東京湾100選」を選定。 ・パネル展を横浜で開催 ・冊子の制作（平成16年3月発行） ・来年度以降も効果的な施策を検討・実施し、引き続き「東京湾100選」の周知を図る	H15年度より実施
			「駅百選」の選定を行ったほか、「駅百選」を活用したスタンプラリー及びクイズラリーを実施し、良好な事例選定を通じた啓発活動を展開	平成15年度より実施

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑩多様な担い手の育成と参画推進	○地域において住民と協働して行う良好な景観の形成に向け、景観の改善を試行的に行う取り組みを実施	平成15年度より順次実施	関東地方整備局などにおいて、住民等による道路の景観評価を試行的に実施。	平成15年度より試行的に実施
	美しい国づくりの主体となる地域住民やNPO、行政機関職員、専門家等の意識や技術を高め、活動しやすさを確保できるよう、多面的な方策を講じる	平成15年度より順次実施	・関係省庁及び関係地方公共団体と「首都圏における都市環境インフラのグランドデザイン」を策定（平成16年3月）。 ・首都圏に続き、近畿圏においても、関係省庁及び関係地方公共団体が協力し、水と緑のネットワークの形成に向けた取組のグランドデザインを検討中。 ・都市環境インフラのグランドデザインの推進等に係る経費を要求。 予算額（H15）：158百万円の内数 （H16）：85百万円の内数 （H17）：85百万円の内数	・平成15年度 ・平成16年、17年度 ・平成15年、16年、17年度予算
			負の景観イメージ払拭重点化大作戦の推進 平成16年1月23日に国・台東区にて作業部会を開催し、平成16年8月4日及び11月12日に検討準備会を開催。平成17年1月25日及び3月9日に浅草地区景観イメージアップ（仮称）検討会を開催。平成17年9月には第3回検討会を開催予定。	H15年度より実施
			環境共生・創造マスタープランの策定（これまでの市民参加型の取組み等について積極的に公表するとともに今後のアクションプランについて、市民の意見を採り入れる仕組みを検討）（H16年12月策定）	H17年1月公表
			河川流域の植樹活動「グリーンネット北海道（仮称）」により、NPO等に対し、育成支援や活動の場の提供を行っている。	逐次実施
	—		住民参加による地域における良好な景観の保全・形成等適正かつ合理的な土地利用の実現に資するため、市町村等における土地利用に関する計画策定に対する支援として、「土地利用調整システム総合推進事業」を実施。 H16予算額：事業費447百万円（国費223百万円）	H16年度予算

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑪市場機能の活用による良質な住宅等の整備促進	○中古住宅性能表示制度とそれに係る紛争処理の普及促進	平成15年度より逐次実施	各種媒体による制度のPR、普及活動への支援を引き続き実施 新たな住宅性能表示事項として防犯性能について検討中	H16年度も引続き実施中
			中高層共同住宅標準管理規約の改正（平成１６年１月）を行い、マンションの維持管理等に係る履歴情報の整理及び管理を管理組合の業務として位置づけた。 マンションの修繕等の履歴情報の登録・閲覧が可能となるデータベースシステムを構築するとともに、標準的な管理の状況を示す指針を策定。 H17予算額：事業費194百万円（国費164百万円）	平成15年度 平成17年度予算
			中古住宅等の住宅性能表示制度による紛争処理の普及促進に係る補助を引続き実施 H16予算額：公営住宅等整備費　国費155,072百万円の内数 H17予算額：市街地住宅関連　国費2,961百万円の内数	平成15年度予算より実施 平成16年度予算、平成17年度予算
	○成約価格も含めた土地取引関連情報の整備・提供	平成15年度より順次実施	土地に関する情報をわかりやすく提供するため、土地情報の整備・提供システムの構築等を図る。 H16予算額：234百万円 取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が容易に特定できないよう配慮して土地取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を行う。 H17予算額：339百万円	H16年度予算、H17年度予算
	○美観等の住環境水準に係る指標の整備	平成15年度より順次実施	住宅市街地整備方針の策定段階において地方公共団体が街並みや環境の評価を実施するよう促進	平成15年度
			住宅月間中央イベントにおいて、まちなみ環境の改善に資する住宅の表彰～「まちなみ住宅」１００選を実施	H15年度より実施
	○SI(スケルトン・インフィル）住宅や長寿命木造住宅等の開発・普及等、耐久性の高い良質な新築住宅に係る取組み	平成15年度より順次実施	長寿命木造住宅整備指針(H14.9)の策定に基づき、地方公共団体と連携し、地域型長寿命木造住宅の標準的な設計の開発、地域の工務店等の取り組みを推進	逐次実施
			住宅市場整備等推進事業において引続き補助を実施 H16予算額：住宅産業構造改革等推進事業　国費1,198百万円の内数 H17予算額：住宅市場整備等推進事業　国費1,355百万円の内数	平成15年度予算より実施 平成16年度予算、平成17年度予算
			SI住宅のPR、普及への支援を引き続き実施	逐次実施
			平成15年10月から、サッシ・ドアの寸法、呼称等について、段階的に標準化・規格化を推進。 また、優良住宅部品認定制度を通じて、住宅部品の寸法、性能について標準化・規格化を逐次推進。また、優良住宅部品認定制度の拡充により、平成16年３月より、環境保全に寄与する等社会的要請への対応を先導するような特長を有する住宅部品の開発・普及を促進。	H15年度より実施
	○消費者向け事業者情報提供などによるリフォーム市場の活性化	平成15年度より順次実施	住宅市場整備等推進事業において引続き補助を実施 H16予算額：住宅産業構造改革等推進事業　国費1,198百万円の内数 H17予算額：住宅市場整備等推進事業　国費1,355百万円の内数	平成15年度予算より実施 平成16年度予算、平成17年度予算

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑫地域景観の点検促進	地方公共団体、NPO 、まちづくり団体等の市民グループが各地域において景観の点検を行う取り組みを促進し、点検の結果、指摘された景観阻害要因については関係する施設の管理者と地域住民等とのコンセンサスのもとでその改善に努めるとともに、保全すべき優れた景観資源は「保全すべき景観資源データベース」に登録するなど点検結果を活用する。 このような良好な景観形成に向けてのコンセンサス形成運動を地方整備局等において積極的に支援する。	平成15年度に試行開始、16年度支援拡充	地方整備局を中心にNPO等の多様な主体が、地域の個性や魅力の発見、理解、再評価を行い、地域の魅力を伸ばす空間整備に関する問題提起を行う案内標識に関する点検活動等を全国で実施。 H16予算額：国費13百万円	平成16年度より実施
			『「子どもたちに残したい・残したくない」ニッポンの道景色・大募集』と題して、インターネット等を用いて道・街並み関する景観を一般から募集。合計1，400件以上の応募があった。応募結果については、ホームページで公開。	平成１５年８～９月
⑬保全すべき景観資源データベースの構築	地域景観の点検結果や国土交通省等で作成している各種の保存すべき景観リストなどをもとに全国の各地域における保存すべき優れた景観資源が登録されたデータベースを構築する。地方公共団体の土地利用計画策定、公共事業や民間開発事業の実施などにあたって参照するとともに、公共事業の景観評価システムの評価要素や観光資源情報として活用する。	平成１５年度に公開、順次拡充	地域づくりデータベースREPISを順次改良。平成17年2月に名称を「地域づくり情報局」と改めリニューアル。	平成15年度に公開開始、以降順次拡充
			「国土交通省　景観ポータルサイト」に、保存すべき景観資源のリストへのリンクを作成。	平成１５年度より実施
			大綱の公表と同時に「国土交通省　景観ポータルサイト」を開設し、順次内容を拡充	平成15年7月
			「国土交通省　景観ポータルサイト」に、保存すべき景観資源のリストへのリンクを作成。	平成１５年度

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑭各主体の取り組みに資する情報の収集・蓄積と提供・公開	保存すべき景観資源データベースや景観専門家リスト、新工法等の技術情報、土地・地理情報、良好な景観形成事例など、景観に関する各種情報を収集・蓄積し、国土交通省ホームページにおけるポータルサイトの整備などにより、地方公共団体や住民等に広く提供・公開する。	平成15年度に国土交通省ポータルサイト開設、順次拡充	大綱の公表と同時に「国土交通省　景観ポータルサイト」開設し、順次内容を拡充	平成15年度開設、順次拡充
			美しい地域づくりを担う各主体が地域の個性を活かした様々な取り組みを行うにあたり参考となる事例集を掲載した。	平成15年2月
			地域づくりデータベースREPISを順次改良。平成17年2月に名称を「地域づくり情報局」と改めリニューアル。 都市景観大賞をこれまでに受賞した地区の一覧をHPにて公表。 景観行政団体や伝統的建造物群保存地区などの都市計画法に基づく地域地区に関する情報などをHPにて公表。	平成１５年度以降掲載、順次拡充
			官庁施設について、保存・活用の対象施設をリスト化し、ホームページに公開した。	平成１６年度より随時掲載
			登録有形文化財の歴史的砂防施設リストを平成15年2月公表。 同年5月に、文化庁と連携して「歴史的砂防施設の保存活用ガイドライン」を策定。	平成15年2月公表、 以降随時掲載
			歴史的港湾施設等のリスト作成に向け、関連情報を収集中。	平成１７年度掲載（予定）
			歴史的灯台のリストを海保HPに公開した。	平成16年度構築、公開
			景観評価システム構築後に一部の地方整備局等においては景観アドバイザーを任命し、公表。	平成１６年１０月より一部の地整等において公表
			各地建築士会連絡先リストについて、（社）日本建築士会連合会のHPにて掲載済	公開中
			現況の２万５千分１地図はHPで公開中。過去の地理情報（空中写真、旧版地図、地名、土地景観）については、「国土変遷アーカイブ」として整備中。 H16予算額：事業費50百万円 H17予算額：事業費50百万円	平成１５年度より順次拡充
			首都圏における都市環境インフラのグランドデザインの検討にあたり収集した地理情報等をデータベース化し、公開予定。 H１６年度予算額：国費85百万円の内数	平成１７年度末までに公開予定
			国土計画の策定、実施等の支援のために、昭和49年から平成2年まで延べ約39万枚撮影したカラー空中写真を電子化して、GISでの利用を可能にするとともに、インターネットを通じて一般へ無償提供 平成１６年度予算額：事業費330百万円 平成１７年度予算額：事業費270百万円	公開中

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑭各主体の取り組みに資する情報の収集・蓄積と提供・公開	保存すべき景観資源データベースや景観専門家リスト、新工法等の技術情報、土地・地理情報、良好な景観形成事例など、景観に関する各種情報を収集・蓄積し、国土交通省ホームページにおけるポータルサイトの整備などにより、地方公共団体や住民等に広く提供・公開する。	平成15年度に国土交通省ポータルサイト開設、順次拡充	「土地総合情報ライブラリー」に「美しい景観づくりのための土地利用」(http://tochi.mlit.go.jp/tosinouti-katuyou/utukusii/index.htm)を開設し、現在までに24事例を掲載。	公開中
			現在、景観に関する技術を含め、新工法等の技術を新技術情報提供システム(NETIS)で公開中。	公開中
			H15年７月～９月にかけて全国108の一級水系669箇所で市民と共同した河川空間の点検を実施、「川の通信簿」（住民と協働で行った水辺点検結果）を公表。今後、この結果を河川整備計画や維持管理等に反映し、良好な河川空間の整備・保全を図る。	公開中
			HOPE計画推進協議会のホームページに良好な景観形成事例を掲載済み(http://www.hope-web.jp/)	公開中
			海とみなとの良好な景観形成事例を収集中	平成１７年度掲載(予定)
			雑誌「波となぎさ」(発行所:港湾海岸防災協議会)に里浜づくりコーナーを設け、定期的に掲載 新しい海辺の文化を創造するため、「里浜づくり」の取り組み等を紹介するHPを開設・公開中	平成１５年度より掲載
			港湾区域内の水質等のデータや自然再生事業情報、港湾区域及びその近傍に存在する干潟などの各種情報を一元的に管理した「海域環境情報提供システム」を構築しHPで公開	平成15年12月公開
			「わが村は美しく－北海道」運動の活動状況等に関する情報を公開中。今後も取り組み推進に向け、関連情報を収集・整理し提供予定	公開中
			「シーニックバイウエイ北海道」の活動状況等に関する情報を公開中。今後も取り組み推進に向け、関連情報を収集・整理し提供予定	公開中
			観光客にとって魅力ある景観を有する観光地の事例をデータベース化。	平成15年度
			岬のオアシス構想の事例を海保HPに公開した。	平成16年度構築、公開
			デザイン灯台の事例を海保HPに公開した。	平成16年度構築、公開
			平成15年7月11日に公表。地方支分部局(事務所含む)、都道府県、市町村、所管法人等や各種研修会等において約8千冊を配布	平成１５年度
			美しい地域づくりを担う各主体が地域の個性を活かした様々な取り組みを行うにあたり参考となる事例集を作成。	平成１６年２月

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑮技術開発	社会資本ストックの劣化等診断技術、延命技術、転用技術などこれまで積み重ねてきた技術開発の成果を活かし、環境、財政制約を踏まえ、最も合理的に社会資本ストックを管理運営する技術	平成１６年度より順次成果	・社会資本ストックの管理運営技術の開発経費（平成１４－１６年度） H16予算額:　43,444千円	H16年度予算
	GIS（地理情報システム）を活用した三次元景観シミュレーションなど景観の対比・変換を分析する技術	平成１６年度より順次成果	地理情報デジタルアーカイブについてのニーズ調査及びデータ形式、データ取得方法等に関する研究を実施。 H16予算額：事業費50百万円（再掲） H17予算額：事業費50百万円（再掲）	平成１６年度予算、平成１７年度予算
			航空レーザ測量を活用して、樹林に覆われた地形と植生の三次元構造を把握し、それら相互の影響を評価する新たな手法技術を開発中。 H16予算額：事業費20百万円 H17予算額：事業費20百万円	平成１６年度予算、平成１７年度予算
		平成１７年度より順次成果	「国土変遷アーカイブ整備」事業により整備されつつある時系列地図情報に加え、米軍空中写真等の仕様の異なる歴史的地理情報を高度に処理して時系列的な空間データを作成し、地理情報システムにより国土の時系列の変遷を計測する技術を開発する。 H17予算額：８百万円	平成１７年度予算
	河川、湖沼における自然環境の復元技術や海域における総合的な環境改善技術など環境の保全・再生・創出のための技術の開発	平成16年度より順次成果	水田地域における水域ネットワークと河川における水域ネットワークの分断が魚類に与える影響を把握し、これらのネットワークが魚類の生活史においてどのような役割を持つか調査した。平成１７年度は水域ネットワークの構造変化が魚類の個体群に与える影響について遺伝的手法等を用いた検討を行う。	平成１６，１７年度
			自然共生研究センター実験河川や実河川で得られたデータから、河川生物（付着藻類、魚類）、水質、景観の維持に果たす出水の役割を検討した。17年度は、河川生態系に配慮した流量変動のあり方を検討する。	平成１６，１７年度
			河川事業が環境に与える影響を予測し、回避・低減する手法を開発するため、実事業を対象に調査・研究を行った。H17年度は、高水敷切り下げによる生息環境影響の調査・研究を行う。	平成１６，１７年度
			水辺植生帯の水質浄化機能の定量的評価を行うとともに、水辺植生帯の復元手法の効果を検証、技術的提案を行った。	平成１６，１７年度
			マルチテレメトリシステムを活用した野生生物追跡調査手法を開発した。平成17年度は開発した手法を用いて野生動物(哺乳類、魚類等）追跡の実証実験を行う.	平成１６，１７年度
			効率的な油回収システムの研究を推進した。	H15年度完了
			潮流による負圧海水交換システムによる環境改善のための研究として、現地実証実験を行い、効果の検証等を実施 H16予算額：港湾整備事業　事業費474,547百万円（国費277,087百万円）の内数 H17予算額：港湾整備事業　事業費432,988百万円(国費258,128百万円)の内数	H16年度予算、H17年度予算
			東京湾口における環境モニタリング及び解析を実施した。	H15年度完了
			港湾の静穏度の向上と海水浄化の促進を図る消波岸壁開発 H16予算額：港湾整備事業　事業費474,547百万円（国費277,087百万円）の内数 H17予算額：港湾整備事業　事業費432,988百万円(国費258,128百万円)の内数	H16年度予算、H17年度予算

施策の柱	大綱本文における記述	大綱における措置予定時期	措置内容／現在の状況	措置時期
⑮技術開発	河川、湖沼における自然環境の復元技術や海域における総合的な環境改善技術など環境の保全・再生・創出のための技術の開発	平成16年度より順次成果	・閉鎖性内湾の環境管理技術に関する研究（平成13－16年度） H16予算額　5,793千円 ・都市臨海部に干潟を取り戻すプロジェクト（平成15－19年度） H16予算額　29,611千円 H17予算額：26,231千円	H16年度予算、H17年度予算
その他 〇景観形成事業の推進等	―	―	景観形成事業推進費を創設【新規】 　予算額：国費20,000百万円 景観形成事業の執行途上における追加財政需要に応えて、良好な景観形成のための事業を推進し、もって観光立国の推進にも資するための支援措置を創設。	平成16年度予算
	―	―	街なみ環境整備事業の拡充 　H17予算額：国費　43,915百万円の内数 景観法に基づく取組みの着実な推進を図るため、街なみ環境整備事業の事業区域に景観計画区域等を加えるとともに、景観重要建造物の修景に係る費用を補助対象とする他、景観整備機構の施行者への追加を行う。	H17年度予算
	―	―	日本政策投資銀行の融資対象事業に景観法に基づく景観重要建造物、景観地区内建造物又は準景観地区内建造物の活用・整備又は保全に関する事業を追加する。	H17年度予算